

随意契約の契約状況表

(市民部)

| | 契約担当課 | 件名 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地及び名称 | 契約金額 (単位：円) | 地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号 | 随意契約の理由 |
|---|-------|--------------------------------------|-----------|---------------------------------------|----------------|---------------------------------------|--|
| 1 | 市民課 | マイナポイントの活用等によるマイナンバーカードの普及促進に関する業務委託 | 令和5年2月28日 | 大分市府内町3-6-11 テルウェル西日本(株)九州支店大分営業支店 | 5,731,000 | 6号 | <p>当該業務は、市民サービスに直結する業務であり、マイナポイントに関する知識が必要不可欠である。</p> <p>本市におけるマイナポイント支援事業は一般競争入札を実施しているが、テルウェル西日本株式会社九州支店大分営業支店が受託しており、履行状況は極めて良好である。</p> <p>このような中、国におけるマイナポイント第2弾の事業（令和4年1月～令和5年2月末）として、本市でも支援申込対応（国庫補助事業）を令和5年2月末まで契約したが、この事業が令和5年3月1日より令和5年5月末まで延長されることになり、本市においても、国庫補助の追加等を行い、業務の実施を予定している。</p> <p>本契約はこの延長期間の令和4年度分（令和5年3月1日～令和5年3月31日）と短期間であるが、市民サービス等の低下とならないように途切れなく業務を継続し、一部拡張するものである。</p> <p>この業務の実施には物品の準備・従事者の採用・体制構築・研修期間・関連費用等が必要となるが、現受託業者以外が実施する場合はこの準備に要する新たな費用が発生し、かえって本市の不利が発生するため。</p> |
| 2 | 市民課 | マイナンバーカードセンター閉所に伴う統合端末移設等業務委託 | 令和5年3月14日 | 大分市東春日町17-19 日本電気株式会社 大分支店 | 3,275,739 | 2号 | <p>当該業務は、本庁舎1階市民課及び各支所内の住民基本台帳ネットワークシステム用統合端末及びプリンタの移設等並びにLANケーブルの配線作業を委託するものである。</p> <p>住民基本台帳ネットワークシステム用機器（サーバー等機器）については、導入当初より日本電気株式会社大分支店が導入・運用を行っており、また、端末機器のリース契約に係る物件の提供契約についても、日本電気株式会社大分支店と契約している。</p> <p>当該事業者以外と契約した場合、ネットワーク及びサーバー機器設置等の作業について導入・運用・保守に開発当初から携わっている事業者でなければ確実に遂行できない。また、障害発生時の迅速な対応が行われず業務に支障が生じる。</p> <p>そのため、この作業を行う者は、本市の住民基本台帳ネットワークを熟知した日本電気株式会社大分支店に限られるため。</p> |

随意契約の契約状況表

(市民部)

| | 契約担当課 | 件名 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地及び名称 | 契約金額 (単位：円) | 地方自治法施行令第167条の2第1項中の号 | 随意契約の理由 |
|---|-------|---|----------|---------------------------|----------------|-----------------------|--|
| 3 | 国保年金課 | 令和5年度 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納税催告書作成・封入・封緘等業務委託 | 令和5年2月3日 | 大分市東春日町1番1号 株式会社オーイーシー | 7,260,000円 | 2号 | <p>本契約は、令和5年度に発送する国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料に係る納税催告書、分割納付書等について、台紙作成、印刷データの授受、印刷、封入封緘、納品の一連の業務について委託するものである。</p> <p>本業務は、個人の滞納情報を取り扱うことから、適正な情報管理体制と万全なセキュリティ対策が組織的にとられていることに加え、一定の成果を継続的に確保する観点から、次の4点を満たす業者を選定しなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、PDF形式でのデータ入稿に対応し、指定の光学式読取り帳票の正確な位置に必要な解像度で印刷が可能であること。 2、任意の種類かつ任意の枚数が混在した個別の帳票を、正確に名寄せ封入できること。 3、個人情報を含む相当量の帳票を規定の期限までに、印刷、封入封緘する必要があることから、迅速かつ正確な一連の大量処理が可能な対策が具体的に講じられていること。 4、切出されたデータの入稿から納期までが短期間である必要があることから、それらに対応できる輸送手段等を安定的に確保できること。 <p>上記を満たす委託業者は、プライバシーマーク又はISMS認証を取得していること、帳票の名寄せ封入が可能で手段や機械設備等を通年で確保できること、データを格納した記憶媒体の授受を対面でできること、輸送時間が気象の影響を受けにくいことが必須要件となる。</p> <p>以上を踏まえて、令和5年1月18日に5社を対象とした指名競争入札を行った結果、株式会社オーイーシーのみの応札となった。</p> <p>以上より、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により株式会社オーイーシーと随意契約とした。</p> |